【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月23日
【事業年度】	第242期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)
【会社名】	株式会社十六銀行
【英訳名】	The Juroku Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　村　瀬　幸　雄
【本店の所在の場所】	岐阜市神田町８丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　奥　田　勝　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町４丁目１番10号 株式会社十六銀行　東京事務所
【電話番号】	03(3242)1716
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　五　島　佐　富
【縦覧に供する場所】	株式会社十六銀行　名古屋営業部 （名古屋市中区錦３丁目１番１号） 株式会社十六銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋本町４丁目１番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年４月１日至平成25年３月31日)	(自平成25年４月１日至平成26年３月31日)	(自平成26年４月１日至平成27年３月31日)	(自平成27年４月１日至平成28年３月31日)	(自平成28年４月１日至平成29年３月31日)
連結経常収益	百万円	115,800	111,214	127,535	114,544	125,796
連結経常利益	百万円	13,609	21,362	38,063	22,346	14,558
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	23,181	16,874	22,799	13,371	10,036
連結包括利益	百万円	45,524	20,346	55,382	△3,030	△4,220
連結純資産額	百万円	313,373	323,089	360,183	354,181	347,370
連結総資産額	百万円	5,667,799	5,745,954	6,088,503	6,209,781	6,038,333
１株当たり純資産額	円	726.46	769.80	920.80	902.86	882.00
１株当たり当期純利益金額	円	61.70	44.56	60.47	35.78	26.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	55.96	39.16	53.56	35.75	26.83
自己資本比率	%	5.1	5.3	5.6	5.4	5.4
連結自己資本利益率	%	8.88	5.63	6.94	3.92	3.00
連結株価収益率	倍	6.25	8.07	7.29	9.39	13.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	193,857	46,213	171,710	92,207	△223,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,439	△271,781	168,540	△157,873	392,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△17,026	△10,817	△32,947	△6,017	△10,631
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	328,029	91,663	398,995	327,296	486,023
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,565 [1,082]	3,497 [985]	3,445 [972]	3,436 [946]	3,382 [937]

(注) １ 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第238期	第239期	第240期	第241期	第242期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
経常収益	百万円	85,757	86,858	102,762	88,941	99,972
経常利益	百万円	10,910	18,447	34,910	19,058	11,998
当期純利益	百万円	23,802	12,353	21,487	12,276	9,182
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数 (普通株式) (第１種優先株式)	千株	 379,241 20,000	 379,241 20,000	 379,241 ―	 379,241 ―	 379,241 ―
純資産額	百万円	286,408	298,889	330,438	329,230	318,444
総資産額	百万円	5,613,643	5,692,678	6,032,976	6,162,278	5,986,768
預金残高	百万円	5,014,975	5,037,238	5,239,965	5,260,695	5,352,502
貸出金残高	百万円	3,657,358	3,751,534	3,865,663	3,943,500	4,040,489
有価証券残高	百万円	1,470,967	1,757,393	1,662,627	1,795,891	1,342,998
１株当たり純資産額	円	712.68	745.95	884.12	880.83	851.78
１株当たり配当額 (普通株式) (第１種優先株式) (内１株当たり 中間配当額) (普通株式) (第１種優先株式)	 円 (円)	 7.00 6.00 (3.50) (3.00)	 7.00 11.00 (3.50) (5.50)	 8.00 5.50 (3.50) (5.50)	 7.00 ― (3.50) (―)	 7.00 ― (3.50) (―)
１株当たり 当期純利益金額	円	62.96	32.46	56.96	32.85	24.57
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	円	57.13	28.66	50.48	32.82	24.55
自己資本比率	%	5.1	5.2	5.4	5.3	5.3
自己資本利益率	%	9.31	4.22	6.77	3.72	2.83
株価収益率	倍	6.13	11.09	7.74	10.22	14.61
配当性向	%	11.11	21.56	14.04	21.30	28.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,152 [858]	3,080 [829]	3,015 [815]	2,989 [799]	2,929 [799]

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　第242期(平成29年３月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
３　第240期(平成27年３月)の１株当たり配当額(普通株式)８円には、旧岐阜銀行との経営統合完了記念配当１円を含んでおります。
４　自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

明治10年８月８日	第十六国立銀行として設立(資本金５万円、本店岐阜市)、明治29年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、明治36年７月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、同37年７月に濃厚銀行、同44年10月に富秋銀行、大正５年６月に間銀行、昭和３年４月に竹鼻銀行、同18年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、昭和５年９月に鏡島銀行、同11年11月に百二十八銀行、同12年２月に美濃銀行、同12年３月に八百津銀行、同15年８月に美濃合同銀行、同16年２月に飛騨銀行、同17年５月に恵那銀行、赤坂銀行、同19年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
昭和27年３月１日	外国為替業務取扱開始
昭和44年10月１日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(昭和45年８月一部指定)、同47年９月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年３月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和52年４月４日	新本店建物竣工
昭和54年１月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和54年５月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和57年８月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六カード)を設立(現・連結子会社)
昭和58年４月１日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年４月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六リース株式会社へ経営統合)を設立
昭和60年６月１日	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年８月１日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和62年１月20日	香港駐在員事務所を開設
昭和62年10月１日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
昭和62年10月16日	第１回無担保転換社債150億円発行
平成元年６月16日	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成５年３月23日	上海駐在員事務所を開設
平成５年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
平成６年11月10日	株式会社十六ジェーシービー(現・株式会社十六カードへ経営統合)を設立
平成10年１月26日	土岐信用組合の営業譲受け
平成10年12月１日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年12月６日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
平成13年４月１日	保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年６月４日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
平成13年６月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
平成15年９月30日	香港支店を廃止し、香港駐在員事務所を設置
平成17年３月１日	証券仲介業務取扱開始
平成19年７月17日	地銀共同化システム稼働
平成22年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
平成24年９月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併
平成25年４月１日	十六リース株式会社が十六キャピタル株式会社を吸収合併
平成25年６月28日	株式会社十六総合研究所を設立(現・連結子会社)
平成26年４月１日	株式会社十六ディーシーカードが株式会社十六ジェーシービーを吸収合併し、商号を株式会社十六カードに変更
平成27年３月４日	シンガポール駐在員事務所を開設
平成27年３月20日	バンコク駐在員事務所を開設

(平成29年３月末現在、国内本支店148、出張所12、海外駐在員事務所４、連結子会社６)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社６社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第５　経理の状況」中、１「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか159か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。

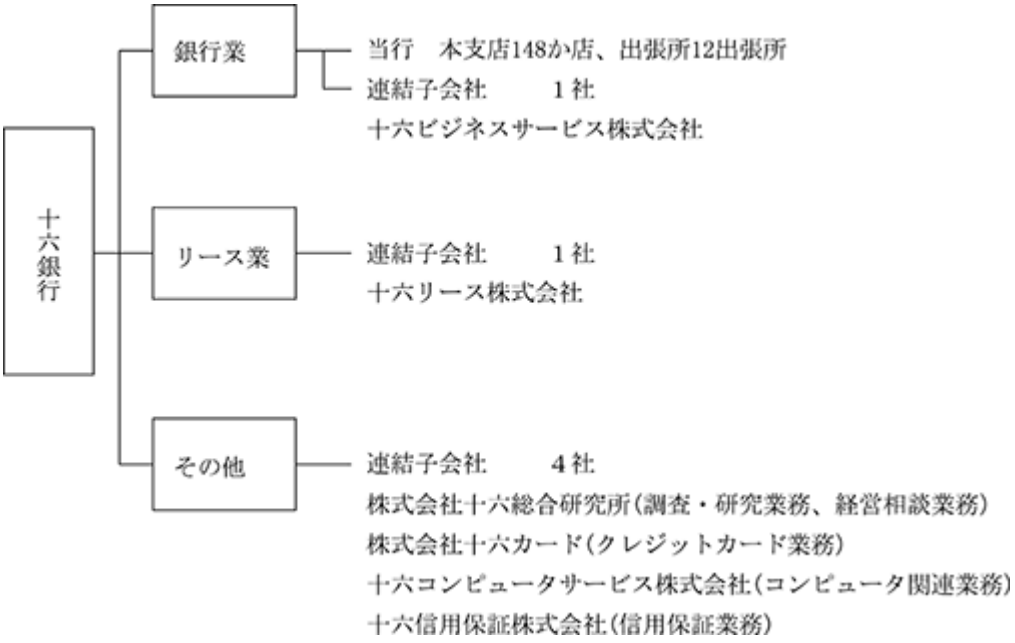

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 十六ビジネスサービス株式会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	5 (―)	―	事務受託 預金取引	―	―
株式会社十六総合研究所	岐阜市	50	その他	100.00	6 (―)	―	預金取引 業務受託	提出会社より建物の一部を賃借	―
株式会社十六カード	岐阜市	55	その他	72.64 (43.94)	7 (―)	―	預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	―
十六リース株式会社	岐阜市	102	リース業	66.67 (30.39)	11 (―)	―	預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建物の一部を賃借	―
十六コンピュータサービス株式会社	岐阜市	245	その他	76.00 (56.96)	5 (―)	―	預金取引 業務受託	提出会社より建物の一部を賃借	―
十六信用保証株式会社	岐阜市	58	その他	58.69 (20.65)	9 (―)	―	預金取引 業務受託	提出会社より建物の一部を賃借	―

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、「(セグメント情報等)」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,157 [896]	74 [14]	151 [27]	3,382 [937]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者４人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)926人及び出向者90人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,929 [799]	38.8	15.9	6,814

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者４人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)789人及び出向者375人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて2,838人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

〔業績〕

当連結会計年度のわが国経済は、金融緩和政策が継続するなか、世界経済の緩やかな回復を背景に輸出、生産での持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善が進みました。また、労働需給の引締りを起因として雇用者所得は回復基調となりましたが、個人消費の伸びは脆弱なものとなり、景気は緩やかな回復にとどまりました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、設備投資が堅調に推移しましたほか、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気の下支えとなりました。

こうした状況のなか、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加に加え、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前連結会計年度比110億33百万円増加し999億75百万円となりました。経常費用は、預金利息が減少したものの、国債等債券売却損の増加を主因に、前連結会計年度比180億85百万円増加し879億58百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比70億51百万円減少し120億17百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比５億25百万円増加し216億69百万円、経常費用は、与信関係費用の増加を主因に前連結会計年度比11億85百万円増加し208億84百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比６億61百万円減少し７億84百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比２億14百万円減少し59億23百万円、経常費用は前連結会計年度比99百万円減少し41億62百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比１億15百万円減少し17億60百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比112億52百万円増加し1,257億96百万円、経常費用は前連結会計年度比190億40百万円増加し1,112億38百万円となり、経常利益は前連結会計年度比77億88百万円減少し145億58百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比33億35百万円減少し100億36百万円となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより2,233億65百万円の支出(前連結会計年度は922億７百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより3,927億26百万円の収入(前連結会計年度は1,578億73百万円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済などにより106億31百万円の支出(前連結会計年度は60億17百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に1,587億26百万円増加し4,860億23百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比2,227百万円減少し55,132百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比1,202百万円減少し9,816百万円、その他業務収支は前連結会計年度比11,164百万円減少し△1,595百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比3,932百万円減少し49,541百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比965百万円減少し9,866百万円、その他業務収支は前連結会計年度比7,158百万円増加し12,091百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比1,705百万円増加し5,591百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比237百万円減少し△50百万円、その他業務収支は前連結会計年度比18,322百万円減少し△13,686百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	53,473	3,886	―	57,359
	当連結会計年度	49,541	5,591	―	55,132
うち資金運用収益	前連結会計年度	58,278	4,753	△66	62,966
	当連結会計年度	52,000	7,934	△48	59,885
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,805	867	△66	5,607
	当連結会計年度	2,459	2,342	△48	4,752
役務取引等収支	前連結会計年度	10,831	187	―	11,018
	当連結会計年度	9,866	△50	―	9,816
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,235	293	―	17,528
	当連結会計年度	16,382	293	―	16,676
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,403	106	―	6,510
	当連結会計年度	6,516	343	―	6,859
その他業務収支	前連結会計年度	4,933	4,636	―	9,569
	当連結会計年度	12,091	△13,686	―	△1,595
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,873	5,741	―	29,615
	当連結会計年度	32,057	7,294	△3	39,349
うちその他業務費用	前連結会計年度	18,940	1,104	―	20,045
	当連結会計年度	19,966	20,981	△3	40,944

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。
3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度６百万円、当連結会計年度２百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比15,222百万円減少し5,524,444百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.11ポイント低下し0.94%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比3,110百万円増加し5,435,856百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.04ポイント低下し0.04%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比121,153百万円増加し434,044百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.31ポイント上昇し1.82%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比134,943百万円増加し450,954百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.24ポイント上昇し0.51%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,539,666	58,278	1.05
	当連結会計年度	5,524,444	52,000	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	3,852,302	45,484	1.18
	当連結会計年度	3,898,304	40,897	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,490	10	0.69
	当連結会計年度	1,200	7	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	1,372,809	12,322	0.89
	当連結会計年度	1,312,352	10,699	0.81
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,573	33	0.14
	当連結会計年度	13,736	△3	△0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	239,576	239	0.10
	当連結会計年度	229,111	228	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,432,746	4,805	0.08
	当連結会計年度	5,435,856	2,459	0.04
うち預金	前連結会計年度	5,207,746	3,804	0.07
	当連結会計年度	5,254,771	2,055	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,135	212	0.13
	当連結会計年度	94,238	63	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,423	△0	△0.00
	当連結会計年度	9,143	△2	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	14,037	1	0.01
	当連結会計年度	29,263	2	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	47,877	310	0.64
	当連結会計年度	42,467	206	0.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40,920百万円、当連結会計年度58,600百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,426百万円、当連結会計年度7,000百万円)及び利息(前連結会計年度６百万円、当連結会計年度２百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	312,891	4,753	1.51
	当連結会計年度	434,044	7,934	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	19,973	174	0.87
	当連結会計年度	25,548	309	1.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	284,422	4,506	1.58
	当連結会計年度	400,406	7,553	1.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,623	5	0.20
	当連結会計年度	999	5	0.50
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	6	0	1.63
資金調達勘定	前連結会計年度	316,011	867	0.27
	当連結会計年度	450,954	2,342	0.51
うち預金	前連結会計年度	30,513	110	0.36
	当連結会計年度	34,011	148	0.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	140	0	0.46
	当連結会計年度	2,515	22	0.89
うち売現先勘定	前連結会計年度	32,609	139	0.42
	当連結会計年度	234,535	1,452	0.61
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	198,364	535	0.26
	当連結会計年度	102,218	588	0.57
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	2,780	15	0.55
	当連結会計年度	7,223	81	1.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度78百万円)を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,852,557	△50,897	5,801,660	63,032	△66	62,966	1.08
	当連結会計年度	5,958,488	△69,724	5,888,763	59,934	△48	59,885	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	3,872,275	―	3,872,275	45,658	―	45,658	1.17
	当連結会計年度	3,923,853	―	3,923,853	41,207	―	41,207	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,490	―	1,490	10	―	10	0.69
	当連結会計年度	1,200	―	1,200	7	―	7	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	1,657,231	―	1,657,231	16,829	―	16,829	1.01
	当連結会計年度	1,712,758	―	1,712,758	18,252	―	18,252	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	25,197	―	25,197	38	―	38	0.15
	当連結会計年度	14,736	―	14,736	1	―	1	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	239,576	―	239,576	239	―	239	0.10
	当連結会計年度	229,118	―	229,118	229	―	229	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,748,757	△50,897	5,697,859	5,673	△66	5,607	0.09
	当連結会計年度	5,886,811	△69,724	5,817,086	4,801	△48	4,752	0.08
うち預金	前連結会計年度	5,238,259	―	5,238,259	3,915	―	3,915	0.07
	当連結会計年度	5,288,783	―	5,288,783	2,203	―	2,203	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,135	―	153,135	212	―	212	0.13
	当連結会計年度	94,238	―	94,238	63	―	63	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,563	―	5,563	0	―	0	0.01
	当連結会計年度	11,659	―	11,659	19	―	19	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	32,609	―	32,609	139	―	139	0.42
	当連結会計年度	234,535	―	234,535	1,452	―	1,452	0.61
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	212,402	―	212,402	536	―	536	0.25
	当連結会計年度	131,481	―	131,481	591	―	591	0.44
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	50,657	―	50,657	326	―	326	0.64
	当連結会計年度	49,691	―	49,691	287	―	287	0.57

(注) 1　「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
2　資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40,990百万円、当連結会計年度58,679百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,426百万円、当連結会計年度7,000百万円)及び利息(前連結会計年度６百万円、当連結会計年度２百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比853百万円減少し16,382百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比113百万円増加し6,516百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比０百万円減少し293百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比237百万円増加し343百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,235	293	―	17,528
	当連結会計年度	16,382	293	―	16,676
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,930	―	―	1,930
	当連結会計年度	2,055	2	―	2,058
うち為替業務	前連結会計年度	3,893	250	―	4,143
	当連結会計年度	3,812	249	―	4,061
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,290	―	―	2,290
	当連結会計年度	1,913	―	―	1,913
うち代理業務	前連結会計年度	241	―	―	241
	当連結会計年度	183	―	―	183
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	179	―	―	179
	当連結会計年度	184	―	―	184
うち保証業務	前連結会計年度	1,356	42	―	1,398
	当連結会計年度	1,388	41	―	1,429
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,492	―	―	2,492
	当連結会計年度	2,484	―	―	2,484
役務取引等費用	前連結会計年度	6,403	106	―	6,510
	当連結会計年度	6,516	343	―	6,859
うち為替業務	前連結会計年度	861	84	―	945
	当連結会計年度	840	93	―	933

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,215,174	34,968	―	5,250,142
	当連結会計年度	5,310,737	31,041	―	5,341,778
うち流動性預金	前連結会計年度	2,646,320	―	―	2,646,320
	当連結会計年度	2,870,381	―	―	2,870,381
うち定期性預金	前連結会計年度	2,506,855	―	―	2,506,855
	当連結会計年度	2,386,547	―	―	2,386,547
うちその他	前連結会計年度	61,998	34,968	―	96,966
	当連結会計年度	53,807	31,041	―	84,849
譲渡性預金	前連結会計年度	72,587	―	―	72,587
	当連結会計年度	97,679	―	―	97,679
総合計	前連結会計年度	5,287,761	34,968	―	5,322,730
	当連結会計年度	5,408,416	31,041	―	5,439,457

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,929,566	100.00	4,024,457	100.00
製造業	666,402	16.96	659,964	16.40
農業、林業	4,490	0.11	4,562	0.11
漁業	1,290	0.03	2,076	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	6,504	0.17	5,567	0.14
建設業	140,294	3.57	146,587	3.64
電気・ガス・熱供給・水道業	43,279	1.10	47,242	1.17
情報通信業	27,452	0.70	25,930	0.64
運輸業、郵便業	104,285	2.65	105,748	2.63
卸売業、小売業	356,859	9.08	351,652	8.74
金融業、保険業	141,754	3.61	140,382	3.49
不動産業、物品賃貸業	494,637	12.59	512,841	12.74
学術研究、専門・技術サービス業	22,309	0.57	20,852	0.52
宿泊業	20,728	0.53	19,528	0.49
飲食業	17,943	0.46	17,673	0.44
生活関連サービス業、娯楽業	47,330	1.20	44,823	1.11
教育、学習支援業	5,346	0.14	5,423	0.13
医療・福祉	95,006	2.42	97,224	2.42
その他のサービス	35,126	0.89	32,223	0.80
地方公共団体	386,673	9.84	377,000	9.37
その他	1,311,855	33.38	1,407,156	34.97
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	3,929,566	――	4,024,457	――

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	588,889	―	―	588,889
	当連結会計年度	446,462	―	―	446,462
地方債	前連結会計年度	235,540	―	―	235,540
	当連結会計年度	204,278	―	―	204,278
短期社債	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
社債	前連結会計年度	331,353	―	―	331,353
	当連結会計年度	256,399	―	―	256,399
株式	前連結会計年度	128,746	―	―	128,746
	当連結会計年度	133,239	―	―	133,239
その他の証券	前連結会計年度	110,156	396,888	―	507,044
	当連結会計年度	156,467	142,263	―	298,731
合計	前連結会計年度	1,394,685	396,888	―	1,791,574
	当連結会計年度	1,196,847	142,263	―	1,339,111

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
3　「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年３月31日
1　連結自己資本比率　(２／３)	9.88
2　連結における自己資本の額	2,988
3　リスク・アセットの額	30,229
4　連結総所要自己資本額	1,209

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年３月31日
1　自己資本比率　(２／３)	9.22
2　単体における自己資本の額	2,729
3　リスク・アセットの額	29,576
4　単体総所要自己資本額	1,183

(資産の査定)
(参考)
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権
要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年３月31日	平成29年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	147	146
危険債権	837	590
要管理債権	55	68
正常債権	38,830	39,996

(注)　債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針
当行は、金融機関としての公共的使命を遂行することにより地域社会に奉仕し、広い視野に立った合理的かつ堅実な経営により発展をはかることを基本方針としております。
これは、地域金融機関である当行の発展は、地域経済の活性化およびお客さまのより豊かな生活の実現と不可分であり、これに資する商品やサービスを提供していくことが当行グループに中長期的な利益をもたらすことになるとの考えに基づいております。
この基本方針に基づく活動を通じて、当行グループの企業価値の一層の向上に努め、株主のみなさまをはじめとした利害関係者の方々のご期待にお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標
当行は、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile こころにひびくサービスを～２nd Stage～」(計画期間：2017年４月～2020年３月)において、成長性・収益性・健全性の高い経営の実現を目指した目標を設定し、これらに全力で取り組んでおります。

＜2019年度目標＞

項　　目		目　　標	備　　考
成　長　性	地域プレゼンス	10兆円	預金等平残＋貸出金平残
収　益　性	当期純利益(連結)	100億円	親会社株主に帰属する当期純利益
健　全　性	自己資本比率(連結) (完全実施ベース)	8.7%程度	連結自己資本(経過措置適用前) ―――――――――――――――― 連結リスク・アセット等(経過措置適用前)

＜長期的に目指す指標＞

項　　目		目　　標
収　益　性	ＲＯＥ(連結)	5%以上

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

地域金融機関を取り巻く環境をみますと、他業態を含めた競争の熾烈化に加え、低金利政策による利鞘の縮小など、経営環境は一層厳しさを増しております。また、地域経済は人口減少や少子高齢化の進展という構造的な課題を抱えており、将来的な市場規模の縮小が懸念されております。こうした状況を背景として、地域金融機関には、「お客さま本位」の良質なサービスを提供することによって、お客さまおよび地域経済の成長・発展に寄与していくことが強く求められております。

かかる課題に対し当行は、本年４月より、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile こころにひびくサービスを～２nd Stage～」をスタートさせました。本計画では、「エンゲージメント１st」を行動基軸とし、「お客さまおよび地域経済の成長への貢献」と「地域を支えるため安定性・永続性のある収益構造」が好循環するビジネスモデルへの変革をはかり、「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」を目指してまいります。具体的には、以下の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

① お客さまとの接点の拡大および期待を上回る提案力の発揮

お客さまの幅広いニーズや課題に真摯に向き合う営業態勢を構築するとともに、当行グループとしての総合力を発揮してまいります。

○ 法人のお客さま

事業性評価等を通じて、適切にリスクテイクし金融仲介機能を発揮していくほか、お客さまの成長ステージに応じたご支援などお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

○ 個人のお客さま

ライフステージに応じた商品・サービスの提供やニーズの喚起により総合取引等を推進してまいります。また、地域に応じた店舗運営や非対面チャネルの拡充によりチャネル機能の向上をはかってまいります。

② 地域の課題への主体的な関与

地元自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を当行グループでご支援していくほか、地域開発プロジェクトへ積極的に参画するなど地域に対する責任を果たしてまいります。

③ 地域別戦略

岐阜県においては、充実した店舗網や情報量を背景として地域金融仲介機能を発揮するなど絶対的な営業基盤を確立してまいります。

愛知県においては、経営資源を重点投入していくほか、マーケットの成長力を活かし取引基盤を拡充するなどさらなる存在感を発揮してまいります。

④ 資金運用力の向上

市場環境の変化に柔軟に対応した投資対象の多様化など有価証券運用力を向上させていくほか、多様な金融手法の活用等にも取り組んでまいります。

⑤ 競争を勝ち抜くための経営効率向上

業務改革を加速させていくほか、人口動態等を見据え効率的な店舗運営に取り組んでまいります。また、本部組織のスリム化など人員配置および人員数のさらなる適正化をはかってまいります。

⑥ 行員一人ひとりの活躍支援

当行という場を通じてお客さま、地域に貢献できる人材の育成に注力してまいります。また、行員の挑戦を促す仕組みを検討するなど働き方改革にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループは、金融検査マニュアルなどに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 担保価値の下落

当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定の取引先等への依存

当行グループは、特定の取引先に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の取引先に与信が集中し、当該大口与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業種別貸出の状況

当行グループは、特定の業種に与信が集中しないようリスク分散に努めておりますが、その属する業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 有価証券取引

当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。

例えば、(イ)国内または海外の市場金利が上昇した場合には保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少することにより、(ロ)株価が大幅に下落した場合には保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生することにより、(ハ)為替が円高になった場合には外貨建運用が減価することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② デリバティブ取引

当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク等のヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

① 資金繰りリスク

運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

② 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。

① 事務リスク

当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。当行グループは常日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータシステムの不正使用やサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による異例事案が発生した場合に備えコンピュータシステム障害・異例時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実等に努めておりますが、障害・異例事案の規模によっては、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失等による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(和解、あっせん、調停ならびに仲裁等により生ずる罰金、違約金および損害賠償金等を含む。)が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されております。災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスク

銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの業績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ その他

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等感染症の流行などの外生的な事象に備え、業務継続態勢を整備し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、これらのリスク事象が顕在化した場合には業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるように、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外部委託に伴うリスク

当行グループは、外部委託先が委託業務の遂行に支障をきたす事態となった場合、顧客情報の漏洩等があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟等を提起される可能性があります。

(10) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自己資本に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である４％以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である４％を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和、政府系金融機関の民営化等により、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により当行の競争力が相対的に低下し、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、業務提携を含む計画する各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	77,947	63,354	△14,593
資金利益　(注)	57,359	55,132	△2,227
役務取引等利益	11,018	9,816	△1,202
その他業務利益	9,569	△1,595	△11,164
うち国債等債券損益	5,906	△4,950	△10,856
経費(除く臨時処理分)	55,211	54,775	△436
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,736	8,578	△14,158
与信関係費用	2,792	△2,447	△5,239
一般貸倒引当金繰入額	△1,274	―	1,274
個別貸倒引当金繰入額	2,955	―	△2,955
貸出金償却	21	2	△19
貸倒引当金戻入益	―	3,302	3,302
償却債権取立益	4	16	12
その他	1,094	868	△226
株式等関係損益	76	2,739	2,663
その他	2,325	792	△1,533
経常利益	22,346	14,558	△7,788
特別損益	△457	△210	247
固定資産処分損益	△135	△81	54
減損損失	77	128	51
退職給付制度改定損	243	―	△243
税金等調整前当期純利益	21,889	14,348	△7,541
法人税、住民税及び事業税	6,454	2,004	△4,450
法人税等調整額	965	1,466	501
法人税等合計	7,420	3,470	△3,950
当期純利益	14,469	10,877	△3,592
非支配株主に帰属する当期純利益	1,097	840	△257
親会社株主に帰属する当期純利益	13,371	10,036	△3,335

(注)　資金利益＝資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用

〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

連結業務粗利益は、国債等債券損益が減少したことなどから、前連結会計年度比145億93百万円減少し633億54百万円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、人件費が減少したことなどから、前連結会計年度比４億36百万円減少し547億75百万円となりました。

この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度比141億58百万円減少し85億78百万円となりました。

〔経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益〕

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前連結会計年度比52億39百万円減少し△24億47百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比26億63百万円増加し27億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比77億88百万円減少し145億58百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比33億35百万円減少し100億36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

〔主要勘定〕

預金等(譲渡性預金含む)につきましては、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めました。この結果、当連結会計年度末の預金等残高は、前連結会計年度末比1,167億27百万円増加し５兆4,394億57百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人ローンの取扱いに努めました。この結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比948億91百万円増加し４兆244億57百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比4,524億63百万円減少し１兆3,391億11百万円となりました。

〔不良債権〕

当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、前連結会計年度末比227億87百万円減少し827億15百万円となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

連結リスク管理債権

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	3,900	6,260	2,360
延滞債権額	百万円	96,145	69,654	△26,491
３ヵ月以上延滞債権額	百万円	26	―	△26
貸出条件緩和債権額	百万円	5,430	6,799	1,369
合計	百万円	105,502	82,715	△22,787
貸出金等残高に占める割合	%	2.63	2.01	△0.62

(注) 連結リスク管理債権には「貸出金」の他、クレジットカード会社の「カード債権」・「求償債権」、リース会社の「リース債権」・「割賦債権」、信用保証会社の「求償債権」についても含めております。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

連結自己資本比率は9.88%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)－(A)
自己資本比率	%	10.34	9.88	△0.46
ご参考：完全実施(経過措置なし)の 自己資本比率	%	8.83	8.84	0.01

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「１ 業績等の概要」の「〔キャッシュ・フロー〕」における記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客さまの利便性、快適性の向上および事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、高山支店、本郷支店の新築移転に係る設備投資、老朽化した既存設備の更新、およびソフトウェアへの投資等であり、総額4,526百万円となりました。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(百万円)
当行	旧岐阜銀行尻毛出張所	岐阜県岐阜市	土地	平成29年３月	27

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年３月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	―	本店他93支店、11出張所	岐阜県	銀行業	店舗・事務所	115,066 (36,407)	19,074	5,163	2,691	―	26,929	1,863
	―	名古屋営業部他50支店、１出張所	愛知県	銀行業	店舗・事務所	47,244 (20,675)	9,949	4,827	722	78	15,577	874
	―	桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	21	5	―	73	15
	―	東京支店	東京都	銀行業	店舗・事務所	691	3,702	31	8	―	3,742	16
	―	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	―	―	4	5	―	10	12
	―	事務センター他２か所	岐阜県	銀行業	事務センター	5,589 (172)	1,942	1,718	834	―	4,495	140
	―	研修所他２か所	岐阜県	銀行業	研修所・厚生施設	55,440 (1,401)	3,318	459	15	―	3,792	―
	―	長良寮他16か所	岐阜県他	銀行業	社宅・寮	20,109 (1,231)	4,811	581	2	―	5,395	―
	―	その他	岐阜県他	銀行業	その他	11,738	1,289	399	11	―	1,701	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	十六ビジネスサービス株式会社	本社事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所	―	―	―	―	―	―	228
	十六リース株式会社	本社事務所 他８か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	146	29	―	1,597	74
	株式会社十六総合研究所	本社事務所	岐阜県	その他	事務所	―	―	―	4	―	4	17
	株式会社十六カード	本社事務所 他１か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	97	46	―	640	51
	十六コンピュータサービス株式会社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所	―	―	2	19	―	22	31
	十六信用保証株式会社	本社事務所 他１か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	109	91	―	560	52

(注) 1　当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2　土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,462百万円であります。
3　建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は397百万円であります。
4　動産は、事務機械2,108百万円、その他2,379百万円であります。
5　両替業務を主とした付随業務取扱事務所１か所、海外駐在員事務所４か所、店舗外現金自動設備260か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、老朽化した設備の更新等を予定しております。また、事務機械は更新を行い事務効率の向上を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額(百万円)	既支払額(百万円)			
当行	加納支店	岐阜県 岐阜市	新築 移転	銀行業	店舗	208	117	自己資金	平成28年11月	平成29年４月
	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	858	―	自己資金	―――	―――

(注) 1　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2　加納支店の新築移転については、提出日時点において完了しております。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

(注) 平成29年６月23日開催の定時株主総会において株式併合について決議されました。この結果を条件として、平成29年５月12日開催の取締役会において定款一部変更について決議しており、平成29年10月１日をもって発行可能株式総数は46,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年６月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	379,241,348	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	379,241,348	同左	―――	―――

(注) 平成29年６月23日開催の定時株主総会において株式併合について決議されました。この結果を条件として、平成29年５月12日開催の取締役会において単元株式数の変更について決議しており、平成29年10月１日をもって単元株式数は1,000株から100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年６月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年５月31日)
新株予約権の数	500個 (注) １	500個 (注) １
新株予約権のうち自己新株予約権の数	――――――	――――――
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) ２	50,000株 (注) ２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年７月24日～ 平成55年７月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格366円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) ３	(注) ３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	――――――	――――――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	(注) ４

平成26年６月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年５月31日)
新株予約権の数	1,028個　(注) 1	1,028個　(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―――――	―――――
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,800株　(注) 2	102,800株　(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年７月24日～ 平成56年７月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―――――	―――――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成27年６月19日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年５月31日)
新株予約権の数	648個　(注) 1	648個　(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―――――	―――――
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,800株　(注) 2	64,800株　(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年７月24日～ 平成57年７月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格465円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―――――	―――――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成28年６月24日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年５月31日)
新株予約権の数	1,635個　(注) 1	1,558個　(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	――――――	――――――
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	163,500株　(注) 2	155,800株　(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年７月23日～ 平成58年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格240円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	――――――	――――――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数　100株

2　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3　新株予約権の行使の条件

(1) 平成27年６月19日以前に決議されたもの

①　新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②　新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から１年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 平成28年６月24日以後に決議されたもの

①　新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②　新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から１年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4　組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記３に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年９月18日(注)１	20,000	399,241	―	36,839	―	27,817
平成25年６月28日(注)２	―	399,241	―	36,839	19,998	47,815
平成27年３月10日(注)３	△20,000	379,241	―	36,839	―	47,815

(注) １　株式会社岐阜銀行との合併により、発行済株式総数が20,000,000株増加しております。
合併比率：株式会社岐阜銀行の第５種優先株式１株につき、当行の第１種優先株式0.9株

２　平成25年６月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、その他資本剰余金19,998百万円を減少させ、資本準備金に同額振り替えております。

３　取得した第１種優先株式を消却したことにより、発行済株式総数が20,000,000株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	48	35	1,349	202	2	11,590	13,226	―――
所有株式数(単元)	―	131,145	3,303	111,177	50,255	28	79,566	375,474	3,767,348
所有株式数の割合(%)	―	34.93	0.88	29.61	13.38	0.01	21.19	100.00	―――

(注) １　自己株式5,517,209株は「個人その他」に5,517単元、「単元未満株式の状況」に209株含まれております。

２　「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び675株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	25,119	6.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	17,218	4.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	12,338	3.25
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町８丁目26番地	10,359	2.73
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町１丁目50番地	9,597	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	9,255	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	7,915	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	7,530	1.98
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	6,010	1.58
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	5,920	1.56
計	―――	111,264	29.33

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―――	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―――	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,517,000	―――	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,957,000	369,957	同上
単元未満株式	普通株式 3,767,348	―――	―
発行済株式総数	379,241,348	―――	―――
総株主の議決権	―――	369,957	―――

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が24,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町８丁目26番地	5,517,000	―	5,517,000	1.45
計	―――	5,517,000	―	5,517,000	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成25年６月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年６月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成26年６月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年６月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成27年６月19日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年６月19日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年６月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④　平成28年６月24日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成28年６月24日開催の取締役会において、当行の取締役および執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　７名 当行執行役員(取締役を除く)　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤　平成29年６月23日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成29年６月23日開催の取締役会において、当行の取締役および執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成29年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　７名 当行執行役員(取締役を除く)　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	123,500株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] ９に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	――――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載しております。

[募集事項]

１　新株予約権の名称

株式会社十六銀行　第５回新株予約権

２　新株予約権の総数

1,235個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

３　新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、下記８に定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4　新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役(社外取締役を除く)	7名	827個
当行執行役員(取締役を除く)	8名	408個

5　新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価額に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

6　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8　新株予約権の割当日

平成29年7月21日

9　新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月22日から平成59年7月21日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

10　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

11　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12　新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記10の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行は、以下①、②、③、④または⑤の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③ 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

13　組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記３に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記９に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記９に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記７に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記10に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

上記12に準じて決定する。

14　新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15　新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16　新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社十六銀行　本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,586	8,820,032
当期間における取得自己株式	3,734	1,338,239

(注)　「当期間における取得自己株式」の欄には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	96,000	26,703,125	6,500	1,809,895
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	4,177	1,161,831	―	―
保有自己株式数	5,517,209	―	5,514,443	―

(注)　当期間における「保有自己株式数」の欄には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年２回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、３円50銭、中間配当金３円50銭と合わせ、年間配当金は７円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成28年11月11日取締役会	1,308	3.50
平成29年６月23日定時株主総会	1,308	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第238期	第239期	第240期	第241期	第242期
決算年月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
最高(円)	405	458	478	570	437
最低(円)	228	311	325	331	250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年１月	２月	３月
最高(円)	326	372	437	430	416	410
最低(円)	284	293	370	390	382	359

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 （役員のうち女性の比率一%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役頭取	代表取締役	村 瀬 幸 雄	昭和31年12月23日生	昭和54年４月 当行入行 平成10年４月 人事部長 平成16年６月 常務取締役 平成21年６月 専務取締役 平成25年９月 取締役頭取(現職)	(注) 3	79
取締役副頭取	代表取締役	池 田 直 樹	昭和32年４月４日生	昭和55年４月 当行入行 平成17年４月 高山支店長 平成20年６月 取締役名古屋支店長 平成24年４月 取締役名古屋営業部長 平成25年６月 常務取締役事務部長 平成25年９月 常務取締役 平成26年６月 取締役副頭取(現職)	(注) 3	26
取締役常務執行役員		太 田 裕 之	昭和35年４月３日生	昭和58年４月 当行入行 平成21年６月 法人営業部長 平成22年６月 取締役秘書役 平成25年６月 取締役豊田支店長 平成26年４月 取締役営業統括部部長 平成26年６月 常務取締役営業統括部長 平成28年６月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	26
取締役常務執行役員		廣 瀬 公 雄	昭和34年２月15日生	昭和57年４月 当行入行 平成23年９月 執行役員コンプライアンス統括部長 平成25年６月 取締役名古屋営業部長 平成26年６月 取締役本店営業部長 平成28年６月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	9
取締役常務執行役員	営業統括本部長	秋 葉 和 人	昭和34年６月16日生	昭和58年４月 当行入行 平成24年10月 執行役員経営企画部長 平成26年６月 取締役経営企画部長 平成28年６月 取締役常務執行役員営業統括本部長(現職)	(注) 3	21
取締役常務執行役員	愛知営業本部長兼営業統括副本部長	白 木 幸 泰	昭和38年１月７日生	昭和60年４月 当行入行 平成28年６月 常務執行役員愛知営業本部長 平成29年６月 取締役常務執行役員愛知営業本部長兼営業統括副本部長(現職)	(注) 3	2
取締役執行役員	事務部長	水 野 友 範	昭和35年８月４日生	昭和58年４月 当行入行 平成26年６月 執行役員多治見支店長 平成28年６月 取締役執行役員監査部長 平成29年６月 取締役執行役員事務部長(現職)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		吉　田　　均	昭和22年１月５日生	昭和44年４月　中部電力株式会社入社 平成９年７月　同 法務部部長 平成11年７月　同 支配人考査部長 平成15年６月　同 監査役 平成19年６月　同 常任監査役 平成23年６月　同 顧問(現職) 平成26年６月　当行取締役(現職)	(注)３	―
取締役		髙　松　泰　治	昭和26年４月24日生	昭和49年４月　明治生命保険相互会社(現・明治安田生命保険相互会社)入社 平成14年７月　同 取締役企画部長 平成16年１月　明治安田生命保険相互会社執行役員名古屋本部長 平成17年４月　同 常務執行役員名古屋本部長 平成17年12月　同 常務執行役員資産運用部門長 平成18年４月　同 副社長執行役員資産運用部門長 平成18年７月　同 取締役執行役副社長資産運用部門長 平成24年７月　明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役会長 平成27年６月　当行取締役(現職) 平成28年４月　明治安田生命保険相互会社顧問	(注)３	―
監査役	常勤	佐々木　彰　憲	昭和35年３月３日生	昭和57年４月　当行入行 平成24年６月　執行役員総務部長 平成26年６月　取締役事務部長 平成28年６月　常勤監査役(現職)	(注)４	35
監査役	常勤	岩　田　浩　二	昭和36年５月25日生	昭和59年４月　当行入行 平成26年４月　市場証券部長 平成28年６月　常勤監査役(現職)	(注)４	5
監査役		堀　　雅　博	昭和52年３月16日生	平成16年10月　弁護士登録 平成16年10月　弁護士法人小出栗山法律事務所入所 平成24年４月　堀法律事務所開設(現職) 平成24年６月　当行監査役(現職)	(注)４	―
監査役		河　野　英　雄	昭和20年４月15日生	昭和43年４月　名古屋鉄道株式会社入社 昭和52年７月　名鉄協商株式会社出向 平成３年12月　同 役員待遇 平成４年12月　同 取締役 平成７年11月　同 常務取締役 平成12年６月　株式会社名鉄アオト取締役社長 平成16年５月　名鉄協商株式会社取締役社長 平成22年６月　名古屋鉄道株式会社取締役副会長 平成23年６月　同 取締役会長 平成27年６月　同 取締役相談役 平成28年６月　当行監査役(現職) 平成28年６月　名古屋鉄道株式会社相談役(現職)	(注)４	―
計						227

(注) 1　取締役吉田均および髙松泰治は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役堀雅博および河野英雄は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　取締役の任期は、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査役の任期は、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
小　川　晶　露	昭和46年７月３日生	平成12年４月　弁護士登録(埼玉県) 平成12年４月　清水総合法律事務所所属 平成17年10月　弁護士登録(愛知県) 平成20年10月　弁理士登録 平成21年４月　啓明法律事務所(パートナー) 平成25年５月　弁護士法人さくら合同さくら国際特許法律事務所(パートナー)(現職)	―

(注)　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
6　当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	高　橋　義　信	営業統括副本部長
執行役員	西　部　里　美	企業支援部長
執行役員	石　川　直　彦	本店営業部長
執行役員	内　堀　松　雄	名古屋営業部長
執行役員	奥　田　勝　彦	経営企画部長
執行役員	所　　孝　一	大垣支店長
執行役員	石　黒　明　秀	経営管理部長
執行役員	藤　井　茂　樹	岡崎支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

平成29年４月からスタートした「『第14次中期経営計画』All For Your Smile こころにひびくサービスを～２nd Stage～」において、長期ビジョンに掲げた「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」としての位置づけを確保するためにも、引続きコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取組みを通じて、企業価値の向上をはかっております。

①　企業統治の体制の概要等

(イ)　企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役９名(平成29年６月23日現在)で構成され、原則月１回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第２項に基づき、取締役は３か月に１回以上、自己の職務の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、経営諮問会議を設置しております。

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果断な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。

監査役会は社外監査役２名を含む４名の監査役(４名のうち２名は常勤監査役、平成29年６月23日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月１回開催しております。

当行は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。

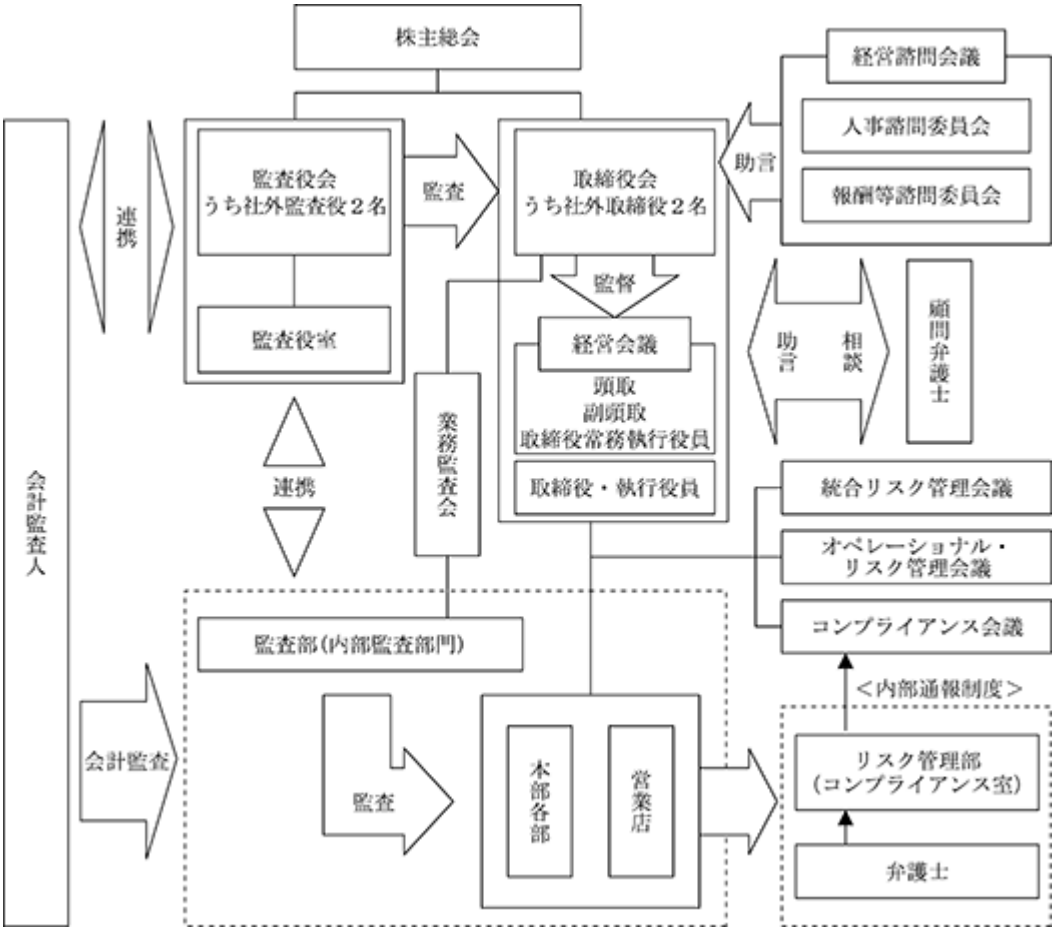

(平成29年６月23日現在)

(ロ)　企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、２名の社外監査役を含む４名の監査役会を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができると考えていること、また、社外取締役を２名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化がはかられていると考えていることから、現状の体制を採用しております。

(ハ)　内部統制システムの整備の状況

会社法施行に伴い、平成18年５月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定して以降、適時適切に見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。

法令等遵守を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけており、取締役会が定めた「倫理規程」、「コンプライアンス方針」等の規程に則り、法令および定款等を遵守した経営を行っております。

取締役の職務の執行は、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile こころにひびくサービスを～２nd Stage～」(計画期間：平成29年４月～平成32年３月)およびこれに基づく半期ごとの経営方針に則って行われております。また、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁権限規程」等により、重要度や必要性を勘案し、意思決定に関する権限委譲を適切に行うなかで、取締役の職務執行の効率性を高めております。

監査部において内部監査を実施するとともに、年１回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。

コンプライアンス態勢をより強化するため、平成18年５月から「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

(ニ)　リスク管理体制の整備の状況

「統合リスク管理会議」、「オペレーショナル・リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。統合リスク管理会議およびコンプライアンス会議を原則月１回、また、オペレーショナル・リスク管理会議を原則半期に１回以上開催することとしております。

加えて、６名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

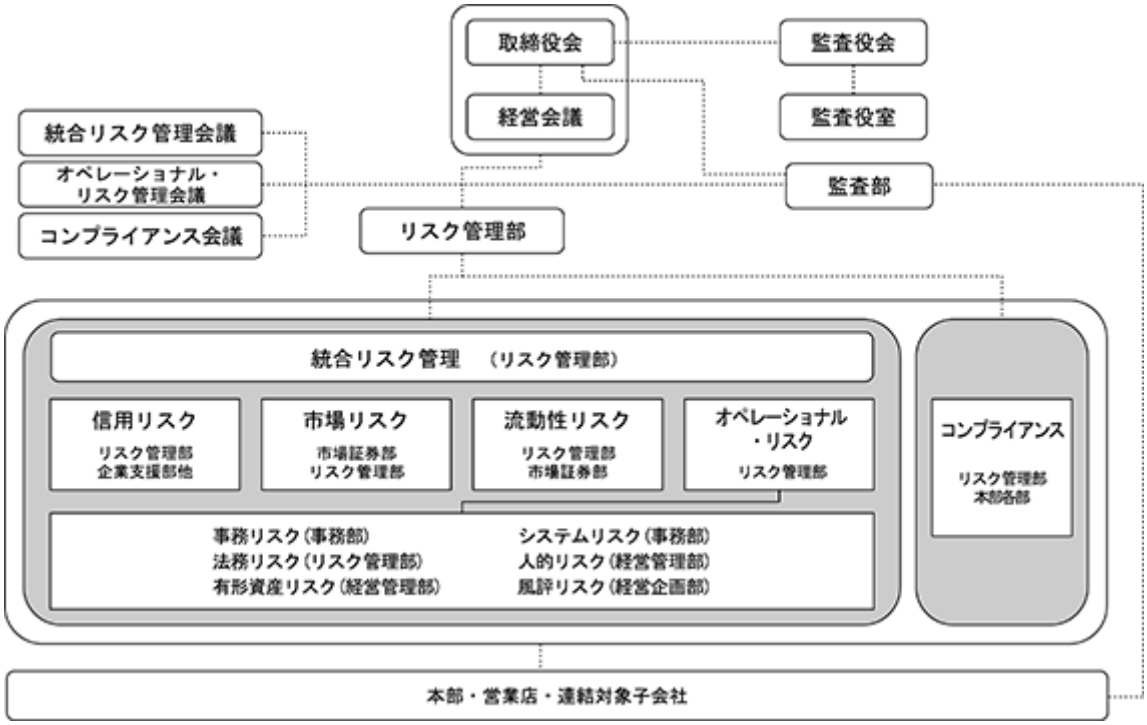

(ホ)　当行子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動しております。

当行子会社は、「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時、会議を開催し、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めるとともに、リスク管理上問題がある事案およびコンプライアンス違反事案については当行に報告する体制としております。

当行は、当行子会社の適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行っております。また、当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行うほか、当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督しております。

②　内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成29年３月31日現在、31名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取締役会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の主要会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

監査部、監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

③　社外取締役および社外監査役

(イ)　社外取締役

社外取締役２名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外取締役吉田均は、中部電力株式会社において監査役、常任監査役を務め、現在は顧問を務めているほか、他社の社外役員を務めており、その経験や見識から当行の経営上有用な意見・助言がいただけるものと判断し選任しております。

同氏は、当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が顧問を務める中部電力株式会社と当行との間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、中部電力株式会社は当行の株主ですが、平成29年３月31日時点で議決権保有割合は0.21%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役髙松泰治は、明治安田生命保険相互会社の顧問を務めるなど、その経験や見識から当行の経営上有用な意見・助言がいただけるものと判断し選任しております。同氏が顧問を務めていた明治安田生命保険相互会社は当行の株主ですが、平成29年３月31日時点で議決権保有割合は2.50%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外の視点を活かし、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

(ロ)　社外監査役

社外監査役２名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外監査役堀雅博は、堀法律事務所弁護士として、その経験や見識から、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役河野英雄は、名古屋鉄道株式会社の相談役を務めているほか、他社の社外役員を務めており、その豊富な経験や見識から、経営全般に対して有益な提言を行うことや、中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が相談役を務める名古屋鉄道株式会社と当行との間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略いたします。なお、名古屋鉄道株式会社は当行の株主ですが、平成29年３月31日時点で議決権保有割合は0.24%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外監査役は、取締役会および監査役会等への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、常勤監査役、内部監査部門、会計監査人との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時、報告等を受けております。社外監査役は、社外の視点を活かし、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適合性について中立的客観的な立場から監査を行うなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

(ハ)　社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

当行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準として、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が定める独立性基準に加えて、当行の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「独立性判断基準」を定めており、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を社外取締役または社外監査役として選任しております。また、社外取締役２名および社外監査役２名を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

④　役員の報酬等の内容

(イ)　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役 (社外取締役を除く)	11	331	243	60	28
監査役 (社外監査役を除く)	4	38	38	―	―
社外役員	5	21	21	―	―

(注)　上記には、平成28年６月24日開催の第241期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役４名、監査役３名に対する報酬等が含まれております。

(ロ)　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)　使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)	内容
23	4	使用人兼務取締役の使用人としての給与および賞与であります。

(ニ)　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

平成25年６月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、(a) 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、(b) 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(c) 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の３つの構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の支給時期、配分等につきましては、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

(a) 確定金額報酬は、取締役については年額330百万円以内、監査役については年額80百万円以内としております。

(b) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として、次表のとおり決定される額の範囲内で支給するものであります。

(c) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	―
20億円超 ～ 40億円以下	30百万円
40億円超 ～ 60億円以下	40百万円
60億円超 ～ 80億円以下	50百万円
80億円超 ～100億円以下	60百万円
100億円超 ～120億円以下	70百万円
120億円超 ～140億円以下	80百万円
140億円超 ～160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

当行は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「取締役の報酬等の決定に関する方針」を定めており、社外取締役を除く取締役の報酬等は、業務の執行および経営の監督機能を十分に発揮できる取締役として相応しいものとすること、社外取締役については、社外者としての経営の監督機能に留意し、支給することとしております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数　262銘柄
貸借対照表計上額の合計額　119,997百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,382,724	26,085	安定的な取引関係の構築、維持および強化
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	7,930	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社バローホールディングス	2,536,240	7,200	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,966	安定的な取引関係の構築、維持および強化
イビデン株式会社	4,130,200	5,683	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,181,416	4,266	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	1,258,811	4,013	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
中部電力株式会社	2,546,426	4,001	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	3,825	安定的な取引関係の構築、維持および強化
太平洋工業株式会社	2,619,956	2,968	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東京海上ホールディングス株式会社	694,363	2,638	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
オーエスジー株式会社	1,200,000	2,521	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社セリア	360,000	2,444	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社トーカイ	705,264	2,323	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,507	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
イオン株式会社	910,250	1,480	安定的な取引関係の構築、維持および強化
清水建設株式会社	1,490,000	1,421	安定的な取引関係の構築、維持および強化
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	1,212	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	1,035	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ＡＴグループ	351,305	815	安定的な取引関係の構築、維持および強化
未来工業株式会社	500,632	780	安定的な取引関係の構築、維持および強化
特種東海製紙株式会社	2,129,280	775	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社電算システム	441,900	719	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社大和証券グループ本社	1,003,611	694	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
株式会社サンゲツ	300,000	612	安定的な取引関係の構築、維持および強化
ＶＴホールディングス株式会社	816,000	551	安定的な取引関係の構築、維持および強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ゲオ ホールディングス	288,000	538	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ブロンコビリー	200,000	525	安定的な取引関係の構築、維持および強化
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	493	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ケーブイケー	800,000	450	安定的な取引関係の構築、維持および強化
レシップホールディングス 株式会社	560,000	431	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社エスライン	493,989	408	安定的な取引関係の構築、維持および強化
オークマ株式会社	500,000	393	安定的な取引関係の構築、維持および強化
名古屋鉄道株式会社	725,583	381	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東京窯業株式会社	2,166,050	379	安定的な取引関係の構築、維持および強化
ジーエフシー株式会社	286,000	370	安定的な取引関係の構築、維持および強化
日本トムソン株式会社	919,720	369	安定的な取引関係の構築、維持および強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	3,160	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	1,486	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	663	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	658	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注)　上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
　　また、みなし保有株式については、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,382,724	26,480	安定的な取引関係の構築、維持および強化
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	8,172	安定的な取引関係の構築、維持および強化
イビデン株式会社	4,130,200	7,161	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社バローホールディングス	2,536,240	6,662	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,349	安定的な取引関係の構築、維持および強化
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	1,258,811	5,134	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	6,013,050	4,207	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
太平洋工業株式会社	2,619,956	4,147	安定的な取引関係の構築、維持および強化
中部電力株式会社	2,546,426	3,796	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	3,767	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社セリア	360,000	3,456	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東京海上ホールディングス株式会社	694,363	3,260	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
株式会社トーカイ	705,264	2,870	安定的な取引関係の構築、維持および強化
オーエスジー株式会社	1,200,000	2,732	安定的な取引関係の構築、維持および強化
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	1,667	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
株式会社名古屋銀行	407,429	1,633	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
清水建設株式会社	1,490,000	1,487	安定的な取引関係の構築、維持および強化
イオン株式会社	910,250	1,479	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ＡＴグループ	351,305	929	安定的な取引関係の構築、維持および強化
特種東海製紙株式会社	212,928	886	安定的な取引関係の構築、維持および強化
未来工業株式会社	500,632	790	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社電算システム	441,900	727	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社大和証券グループ本社	1,003,611	680	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
オークマ株式会社	500,000	583	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ブロンコビリー	200,000	577	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社サンゲツ	300,000	558	安定的な取引関係の構築、維持および強化
日本トムソン株式会社	919,720	556	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ケーブイケー	800,000	556	安定的な取引関係の構築、維持および強化
三菱マテリアル株式会社	155,077	522	安定的な取引関係の構築、維持および強化
ハビックス株式会社	385,000	522	安定的な取引関係の構築、維持および強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社エスライン	493,989	494	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社ヒマラヤ	595,500	490	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社愛知銀行	77,032	476	安定的な業務協力関係の構築、維持および強化
レシップホールディングス株式会社	560,000	476	安定的な取引関係の構築、維持および強化
ＶＴホールディングス株式会社	816,000	471	安定的な取引関係の構築、維持および強化
東京窯業株式会社	2,166,050	454	安定的な取引関係の構築、維持および強化
株式会社進和	237,332	444	安定的な取引関係の構築、維持および強化
中部鋼鈑株式会社	630,000	408	安定的な取引関係の構築、維持および強化
ジーエフシー株式会社	286,000	374	安定的な取引関係の構築、維持および強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	3,208	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	2,012	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	785	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	675	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注)　上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
　　また、みなし保有株式については、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(ハ)　保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式	12,657	10,207	263	1,802	105
非上場株式	―	―	―	―	―

(注)　上記の評価損益は、全額貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

(ニ)　当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

(ホ)　当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本紙パルプ商事株式会社	2,018,000	748

⑥　会計監査の状況
当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員　小暮　和敏	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員　業務執行社員　神野　敦生	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士９名およびその他５名を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者23名を加えて構成されております。

⑦　取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

⑧　取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	4	65	―
連結子会社	6	0	6	0
計	71	4	71	0

②　【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、インターネットバンキングに係るシステム監査業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④　【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

４　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
**　また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。**

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
資産の部		
現金預け金	327,470	486,263
商品有価証券	1,102	790
金銭の信託	7,012	7,007
有価証券	※1,2,8,15 1,791,574	※1,2,8,15 1,339,111
貸出金	※3,4,5,6,7,9 3,929,566	※3,4,5,6,7,9 4,024,457
外国為替	※7 6,088	※7 8,784
リース債権及びリース投資資産	※3,4,5,6,8 46,789	※3,4,5,6,8 47,869
その他資産	※1,3,4,5,6,8 41,460	※1,3,4,5,6,8 57,574
有形固定資産	※11,12 66,470	※11,12 66,104
建物	13,452	13,553
土地	※10 46,623	※10 46,319
リース資産	124	78
建設仮勘定	494	137
その他の有形固定資産	※10 5,774	※10 6,015
無形固定資産	9,012	9,355
ソフトウエア	4,238	4,310
ソフトウエア仮勘定	603	1,119
のれん	3,608	3,364
その他の無形固定資産	561	561
退職給付に係る資産	―	1,212
繰延税金資産	616	607
支払承諾見返	18,388	18,108
貸倒引当金	△35,770	△28,914
資産の部合計	6,209,781	6,038,333
負債の部		
預金	※8 5,250,142	※8 5,341,778
譲渡性預金	72,587	97,679
売現先勘定	※8 108,475	※8 54,724
債券貸借取引受入担保金	※8 267,253	※8 50,731
借用金	※8,13 45,847	※8 46,744
外国為替	1,587	1,230
社債	※14 10,000	※14 10,000
その他負債	47,711	41,953
賞与引当金	1,748	1,677
役員賞与引当金	28	26
退職給付に係る負債	7,110	6,670
役員退職慰労引当金	5	6
睡眠預金払戻損失引当金	519	494
偶発損失引当金	965	859
繰延税金負債	15,802	10,933
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,425	※10 7,344
支払承諾	18,388	18,108
負債の部合計	5,855,600	5,690,962

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	48,169	48,179
利益剰余金	178,255	185,865
自己株式	△1,555	△1,536
株主資本合計	261,708	269,348
その他有価証券評価差額金	65,312	48,009
土地再評価差額金	※10 14,727	※10 14,536
退職給付に係る調整累計額	△4,394	△2,266
その他の包括利益累計額合計	75,645	60,279
新株予約権	106	110
非支配株主持分	16,721	17,632
純資産の部合計	354,181	347,370
負債及び純資産の部合計	6,209,781	6,038,333

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
経常収益	114,544	125,796
資金運用収益	62,966	59,885
貸出金利息	45,658	41,207
有価証券利息配当金	16,839	18,260
コールローン利息及び買入手形利息	38	1
預け金利息	239	229
その他の受入利息	189	187
役務取引等収益	17,528	16,676
その他業務収益	29,615	39,349
その他経常収益	4,434	9,885
貸倒引当金戻入益	―	3,302
償却債権取立益	4	16
その他の経常収益	※1 4,429	※1 6,566
経常費用	92,198	111,238
資金調達費用	5,613	4,755
預金利息	3,915	2,203
譲渡性預金利息	212	63
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	19
売現先利息	139	1,452
債券貸借取引支払利息	536	591
借用金利息	326	287
社債利息	100	100
その他の支払利息	382	36
役務取引等費用	6,510	6,859
その他業務費用	20,045	40,944
営業経費	※2 55,309	※2 56,135
その他経常費用	4,718	2,542
貸倒引当金繰入額	1,680	―
その他の経常費用	※3 3,037	※3 2,542
経常利益	22,346	14,558
特別利益	6	10
固定資産処分益	6	10
特別損失	463	220
固定資産処分損	142	91
減損損失	77	128
退職給付制度改定損	243	―
税金等調整前当期純利益	21,889	14,348
法人税、住民税及び事業税	6,454	2,004
法人税等調整額	965	1,466
法人税等合計	7,420	3,470
当期純利益	14,469	10,877
非支配株主に帰属する当期純利益	1,097	840
親会社株主に帰属する当期純利益	13,371	10,036

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	14,469	10,877
その他の包括利益	※1　△17,499	※1　△15,098
その他有価証券評価差額金	△11,028	△17,224
土地再評価差額金	394	△0
退職給付に係る調整額	△6,865	2,127
包括利益	△3,030	△4,220
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△4,075	△5,139
非支配株主に係る包括利益	1,045	918

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	47,815	167,820	△1,539	250,934
当期変動額					
連結範囲の変動		353			353
剰余金の配当			△2,989		△2,989
親会社株主に帰属する当期純利益			13,371		13,371
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	354	10,434	△15	10,774
当期末残高	36,839	48,169	178,255	△1,555	261,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	76,288	14,385	2,471	93,145	65	16,037	360,183
当期変動額							
連結範囲の変動							353
剰余金の配当							△2,989
親会社株主に帰属する当期純利益							13,371
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,976	341	△6,865	△17,500	40	683	△16,775
当期変動額合計	△10,976	341	△6,865	△17,500	40	683	△6,001
当期末残高	65,312	14,727	△4,394	75,645	106	16,721	354,181

当連結会計年度(自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	48,169	178,255	△1,555	261,708
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,839	48,169	178,255	△1,555	261,709
当期変動額					
剰余金の配当			△2,615		△2,615
親会社株主に帰属する当期純利益			10,036		10,036
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		9		27	37
土地再評価差額金の取崩			189		189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	9	7,610	19	7,638
当期末残高	36,839	48,179	185,865	△1,536	269,348

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	65,312	14,727	△4,394	75,645	106	16,721	354,181
会計方針の変更による累積的影響額						0	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,312	14,727	△4,394	75,645	106	16,722	354,182
当期変動額							
剰余金の配当							△2,615
親会社株主に帰属する当期純利益							10,036
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							37
土地再評価差額金の取崩							189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,302	△190	2,127	△15,365	4	910	△14,451
当期変動額合計	△17,302	△190	2,127	△15,365	4	910	△6,812
当期末残高	48,009	14,536	△2,266	60,279	110	17,632	347,370

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,889	14,348
減価償却費	4,275	4,446
減損損失	77	128
のれん償却額	244	244
貸倒引当金の増減（△）	△2,441	△6,855
賞与引当金の増減額（△は減少）	△35	△70
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	△2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△829	1,461
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	255	△78
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△97	△25
偶発損失引当金の増減（△）	△149	△105
資金運用収益	△62,966	△59,885
資金調達費用	5,613	4,755
有価証券関係損益（△）	△5,983	2,210
金融派生商品未実現損益（△）	23	223
為替差損益（△は益）	15	2
固定資産処分損益（△は益）	135	81
商品有価証券の純増（△）減	354	312
金銭の信託の純増（△）減	4,636	4
貸出金の純増（△）減	△74,971	△94,891
預金の純増減（△）	22,772	91,636
譲渡性預金の純増減（△）	△61,388	25,091
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△6,149	8,896
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△28	△66
コールローン等の純増（△）減	1,000	―
コールマネー等の純増減（△）	108,475	△53,750
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	74,739	△216,521
外国為替（資産）の純増（△）減	7,316	△2,695
外国為替（負債）の純増減（△）	513	△357
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,474	△1,080
資金運用による収入	65,016	62,709
資金調達による支出	△6,042	△5,885
その他	6,488	8,668
小計	100,274	△217,049
法人税等の支払額	△8,544	△6,316
法人税等の還付額	477	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,207	△223,365

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△818,991	△688,573
有価証券の売却による収入	469,638	964,343
有価証券の償還による収入	197,282	122,102
有形固定資産の取得による支出	△3,706	△2,790
無形固定資産の取得による支出	△2,185	△2,604
有形固定資産の売却による収入	197	302
その他の支出	△108	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157,873	392,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	△8,000
自己株式の取得による支出	△20	△8
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△2,989	△2,615
非支配株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,017	△10,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△71,698	158,726
現金及び現金同等物の期首残高	398,995	327,296
現金及び現金同等物の期末残高	※1　327,296	※1　486,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　6社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況」中、「４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社　５社

主要な会社名

十六フロンティア第３号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　0社

(2) 持分法適用の関連会社　0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　５社

主要な会社名

十六フロンティア第３号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　０社

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て３月末であり、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：４年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号平成24年７月４日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は平成28年４月１日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第１号平成14年１月31日公表分)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第２号平成19年２月７日)を適用し、本移行に伴う影響額は、前連結会計年度の特別損失として243百万円計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年３月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は16百万円(前連結会計年度は29百万円)増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

なお、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産、利益剰余金及び非支配株主持分に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことによる連結株主資本等変動計算書の利益剰余金及び非支配株主持分の期首残高に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた339百万円は、「借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)」△6,149百万円、「その他」6,488百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
出資金	241百万円	559百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
43,683百万円	29,503百万円

※３　貸出金(求償債権等を含む。以下※４、※５同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
破綻先債権額	3,900百万円	6,260百万円
延滞債権額	96,145百万円	69,654百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	26百万円	―百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
貸出条件緩和債権額	5,430百万円	6,799百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
合計額	105,502百万円	82,715百万円

なお、上記※３から※６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年２月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
26,712百万円	28,282百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	490,600百万円	195,717百万円
リース債権及び リース投資資産	126百万円	48百万円
その他資産	93百万円	3,745百万円
計	490,820百万円	199,511百万円
担保資産に対応する債務		
預金	98,363百万円	73,106百万円
売現先勘定	108,475百万円	54,724百万円
債券貸借取引 受入担保金	267,253百万円	50,731百万円
借用金	13,584百万円	22,148百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
有価証券	64,281百万円	66,161百万円
その他資産	7百万円	7百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
先物取引差入証拠金	1,032百万円	896百万円
金融商品等差入担保金	96百万円	1,810百万円
保証金	2,147百万円	2,094百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
融資未実行残高	1,380,192百万円	1,375,147百万円
うち原契約期間が １年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,368,828百万円	1,359,010百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	715,330百万円	679,426百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
19,645百万円	18,584百万円

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
減価償却累計額	59,229百万円	58,999百万円

※12　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
圧縮記帳額	998百万円	998百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	－百万円

※14　社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※15　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
20,665百万円	17,360百万円

(連結損益計算書関係)

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
株式等売却益	1,684百万円	3,772百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
給料・手当	23,063百万円	22,607百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
株式等売却損	1,541百万円	1,026百万円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,014百万円	△27,457百万円
組替調整額	△10,144百万円	2,917百万円
税効果調整前	△18,159百万円	△24,539百万円
税効果額	7,130百万円	7,315百万円
その他有価証券評価差額金	△11,028百万円	△17,224百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,656百万円	－百万円
組替調整額	4,656百万円	－百万円
税効果調整前	－百万円	－百万円
税効果額	－百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	－百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	－百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	－百万円	－百万円
税効果額	394百万円	△0百万円
土地再評価差額金	394百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,643百万円	1,156百万円
組替調整額	△234百万円	1,879百万円
税効果調整前	△9,878百万円	3,035百万円
税効果額	3,012百万円	△908百万円
退職給付に係る調整額	△6,865百万円	2,127百万円
その他の包括利益合計	△17,499百万円	△15,098百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	―	―	379,241	
合計	379,241	―	―	379,241	
自己株式					
普通株式	5,567	41	17	5,591	(注)１、２
合計	5,567	41	17	5,591	

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡15千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの２千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――――					106	
合計		―――――					106	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	1,681	4.50	平成27年３月31日	平成27年６月22日
平成27年11月11日取締役会	普通株式	1,307	3.50	平成27年９月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成28年３月31日	平成28年６月27日

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	―	―	379,241	
合計	379,241	―	―	379,241	
自己株式					
普通株式	5,591	25	100	5,517	(注)１、２
合計	5,591	25	100	5,517	

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡96千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの４千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――――					110	
合計		―――――					110	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	1,307	3.50	平成28年３月31日	平成28年６月27日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	1,308	3.50	平成28年９月30日	平成28年12月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.50	平成29年３月31日	平成29年６月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)	当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)
現金預け金勘定	327,470百万円	486,263百万円
日銀預け金以外の預け金	△173百万円	△240百万円
現金及び現金同等物	327,296百万円	486,023百万円

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
リース料債権部分	46,625	47,465
見積残存価額部分	1,416	1,533
受取利息相当額	△4,401	△4,364
合計	43,640	44,634

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	967	12,175
１年超２年以内	707	10,315
２年超３年以内	540	8,461
３年超４年以内	408	6,210
４年超５年以内	433	4,220
５年超	476	5,241

当連結会計年度(平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	866	12,448
１年超２年以内	727	10,685
２年超３年以内	595	8,446
３年超４年以内	582	6,430
４年超５年以内	370	4,266
５年超	470	5,187

２　オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年以内	307	301
１年超	3,421	3,129
合計	3,728	3,430

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年以内	456	250
１年超	856	356
合計	1,312	606

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借用金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借用金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に四半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に四半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借用金、社債でありますが、市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの私募債・借用金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間６ヶ月、信頼水準99%、観測期間１年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で20,289百万円(前連結会計年度末は25,572百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間６ヶ月、信頼水準99%、観測期間１年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で38,513百万円(前連結会計年度末は42,693百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間６ヶ月、信頼水準99%、観測期間１年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で23,102百万円(前連結会計年度末は50,610百万円)であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	327,470	327,470	―
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,102	1,102	―
(3) 金銭の信託	7,012	7,012	―
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,234	20,504	269
その他有価証券	1,760,738	1,760,738	―
(5) 貸出金	3,929,566		
貸倒引当金(＊１)	△33,989		
	3,895,576	3,924,447	28,871
資産計	6,012,134	6,041,275	29,140
(1) 預金	5,250,142	5,252,661	2,519
(2) 譲渡性預金	72,587	72,587	―
(3) 売現先勘定	108,475	108,475	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	267,253	267,253	―
負債計	5,698,458	5,700,977	2,519
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	179	179	―
デリバティブ取引計	179	179	―

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	486,263	486,263	―
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	790	790	―
(3) 金銭の信託	7,007	7,007	―
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,990	17,060	70
その他有価証券	1,305,752	1,305,752	―
(5) 貸出金	4,024,457		
貸倒引当金(＊１)	△26,908		
	3,997,549	4,019,442	21,893
資産計	5,814,353	5,836,317	21,964
(1) 預金	5,341,778	5,343,127	1,349
(2) 譲渡性預金	97,679	97,679	―
(3) 売現先勘定	54,724	54,724	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,731	50,731	―
負債計	5,544,913	5,546,262	1,349
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,008)	(1,008)	―
デリバティブ取引計	(1,008)	(1,008)	―

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
① 非上場株式(＊１)(＊２)	7,252	7,219
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(＊３)	3,348	9,149
合計	10,600	16,369

(＊１)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)　前連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について６百万円減損処理を行っております。

(＊３)　投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	255,609	―	―	―	―	―
有価証券	100,630	354,170	382,800	127,112	470,531	143,533
満期保有目的の債券	5,837	7,061	4,482	2,853	―	―
債券	5,837	7,061	4,482	2,853	―	―
国債	―	―	―	―	―	―
地方債	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―――	―――	―――	―――	―――
社債	5,837	7,061	4,482	2,853	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	94,793	347,109	378,317	124,259	470,531	143,533
債券	76,093	330,172	336,109	84,649	160,465	112,289
国債	4,800	115,300	262,900	65,400	73,000	45,000
地方債	21,861	72,088	49,204	6,137	79,825	―
短期社債	―	―――	―――	―――	―――	―――
社債	49,432	142,783	24,005	13,112	7,640	67,289
その他	18,699	16,936	42,207	39,610	310,065	31,244
貸出金(＊)	970,293	642,381	472,709	367,920	384,246	969,263
合計	1,326,533	996,552	855,509	495,033	854,777	1,112,796

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない97,959百万円、期限の定めのないもの24,792百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	425,870	―	―	―	―	―
有価証券	146,299	436,976	155,860	53,712	246,206	113,326
満期保有目的の債券	4,268	5,879	3,763	3,079	―	―
債券	4,268	5,879	3,763	3,079	―	―
国債	―	―	―	―	―	―
地方債	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―――	―――	―――	―――	―――
社債	4,268	5,879	3,763	3,079	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	142,030	431,097	152,097	50,633	246,206	113,326
債券	139,091	415,780	108,352	32,733	116,729	61,330
国債	30,000	265,400	74,800	22,400	45,000	―
地方債	35,183	67,151	22,426	6,823	70,414	―
短期社債	―	―――	―――	―――	―――	―――
社債	73,908	83,229	11,125	3,510	1,315	61,330
その他	2,938	15,316	43,745	17,900	129,476	51,995
貸出金(＊)	960,198	646,935	537,650	369,453	375,865	1,037,481
合計	1,532,368	1,083,912	693,510	423,166	622,071	1,150,807

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない73,455百万円、期限の定めのないもの23,418百万円は含めておりません。

（注４） 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	4,564,471	533,289	152,376	1	3	―
譲渡性預金	72,587	―	―	―	―	―
売現先勘定	108,475	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	267,253	―	―	―	―	―
合計	5,012,787	533,289	152,376	1	3	―

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	4,717,016	495,994	128,758	3	5	―
譲渡性預金	97,679	―	―	―	―	―
売現先勘定	54,724	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	50,731	―	―	―	―	―
合計	4,920,151	495,994	128,758	3	5	―

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※２　「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	49百万円	14百万円

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	18,412	18,698	285
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	18,412	18,698	285
	その他	―	―	―
	小計	18,412	18,698	285
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	1,822	1,806	△15
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	1,822	1,806	△15
	その他	―	―	―
	小計	1,822	1,806	△15
合計		20,234	20,504	269

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	12,977	13,115	138
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	12,977	13,115	138
	その他	―	―	―
	小計	12,977	13,115	138
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,013	3,945	△67
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	4,013	3,945	△67
	その他	―	―	―
	小計	4,013	3,945	△67
合計		16,990	17,060	70

３　その他有価証券

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	106,714	46,783	59,931
	債券	1,064,654	1,036,429	28,225
	国債	530,770	513,656	17,114
	地方債	233,128	228,305	4,822
	短期社債	―	―	―
	社債	300,754	294,466	6,288
	その他	429,210	417,623	11,587
	小計	1,600,579	1,500,836	99,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,779	17,384	△2,605
	債券	70,894	72,238	△1,344
	国債	58,119	59,392	△1,273
	地方債	2,411	2,432	△21
	短期社債	―	―	―
	社債	10,363	10,412	△49
	その他	74,485	77,512	△3,026
	小計	160,158	167,135	△6,976
合計		1,760,738	1,667,971	92,767

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,146	47,661	67,485
	債券	775,894	766,252	9,642
	国債	388,608	383,142	5,465
	地方債	175,299	173,579	1,719
	短期社債	―	―	―
	社債	211,987	209,529	2,457
	その他	59,960	57,551	2,409
	小計	951,001	871,464	79,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,873	12,373	△1,500
	債券	114,255	116,208	△1,952
	国債	57,854	59,141	△1,286
	地方債	28,979	29,438	△459
	短期社債	―	―	―
	社債	27,421	27,628	△206
	その他	229,621	237,618	△7,997
	小計	354,750	366,200	△11,450
合計		1,305,752	1,237,665	68,086

４　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,774	1,066	530
債券	268,618	2,856	420
国債	241,058	2,299	341
地方債	17,389	161	78
短期社債	―	―	―
社債	10,170	395	―
その他	196,788	5,396	2,211
合計	470,180	9,319	3,162

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,405	3,353	773
債券	257,697	9,859	414
国債	171,584	7,091	398
地方債	49,400	1,175	―
短期社債	―	―	―
社債	36,712	1,592	15
その他	666,724	7,116	21,181
合計	939,827	20,329	22,368

５　保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券385百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券121百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

６　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、125百万円(うち株式16百万円、社債108百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、社債159百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

１　運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	0

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,995	△4

２　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

３　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	92,850
その他有価証券	92,839
その他の金銭の信託	11
(△)繰延税金負債	27,229
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,621
(△)非支配株主持分相当額	309
その他有価証券評価差額金	65,312

(注)　評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額72百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	68,311
その他有価証券	68,299
その他の金銭の信託	11
(△)繰延税金負債	19,914
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,396
(△)非支配株主持分相当額	387
その他有価証券評価差額金	48,009

(注)　評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額213百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,647	10,647	△22	△22
	受取変動・支払固定	432	432	△15	△15
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	△37	△37

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,623	408	11	11
	受取変動・支払固定	408	408	△9	△9
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	2	2

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	87,002	67,527	△875	△875
	為替予約				
	売建	39,464	329	1,746	1,746
	買建	32,731	205	△377	△377
	通貨オプション				
	売建	79,277	45,700	△3,570	681
	買建	80,506	46,483	3,289	△298
	その他				
	売建	41	13	△12	△12
	買建	27	9	13	13
合計		―――	―――	214	878

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	72,995	42,445	△953	△953
	為替予約				
	売建	47,443	181	205	205
	買建	27,022	―	△287	△287
	通貨オプション				
	売建	70,979	41,797	△2,801	903
	買建	72,413	43,014	2,826	△305
	その他				
	売建	14	―	△4	△4
	買建	9	―	4	4
合計		―――	―――	△1,010	△437

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	株式指数オプション				
	売建	4,700	―	△19	5
	買建	1,600	―	22	△1
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	―	―	―	―
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	3	4

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

なお、当行は平成28年４月１日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
退職給付債務の期首残高	43,999	51,412
勤務費用	2,022	2,019
利息費用	543	158
数理計算上の差異の発生額	6,747	283
退職給付の支払額	△1,898	△2,175
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	―	△4,663
退職給付債務の期末残高	51,412	47,036

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
年金資産の期首残高	46,192	44,546
期待運用収益	1,125	994
数理計算上の差異の発生額	△2,896	1,440
事業主からの拠出額	1,758	462
退職給付の支払額	△1,633	△1,590
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	―	△4,274
年金資産の期末残高	44,546	41,578

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,803	40,366
年金資産	△44,546	△41,578
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	243	―
	500	△1,212
非積立型制度の退職給付債務	6,609	6,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,110	5,458

退職給付に係る負債	7,110	6,670
退職給付に係る資産	―	△1,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,110	5,458

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
勤務費用	2,022	2,019
利息費用	543	158
期待運用収益	△1,125	△994
数理計算上の差異の損益処理額	△234	1,246
確定給付制度に係る退職給付費用	1,205	2,430
確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注）	243	―

(注)　「退職給付制度改定損」として前連結会計年度の特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
数理計算上の差異	△9,878	3,035
合計	△9,878	3,035

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
未認識数理計算上の差異	6,269	3,234
合計	6,269	3,234

(7) 年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
債券	27%	30%
株式	37%	43%
生命保険一般勘定	19%	21%
その他	14%	4%
合計	100%	100%

(注)　年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度16%含まれております。

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
割引率		
一時金	0.084%	0.084%
年金	0.382%	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

3　確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度356百万円であります。

4　その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	△4,663百万円
確定拠出年金制度への資産移換額	4,274百万円
小計	△388百万円
数理計算上の差異の損益処理額	632百万円
合計	243百万円

なお、本移行に伴う影響額は、「退職給付制度改定損」として前連結会計年度の特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
営業経費	45百万円	40百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　11名	当行取締役(社外取締役を除く)　11名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	当行普通株式　126,200株	当行普通株式　155,500株
付与日	平成25年７月23日	平成26年７月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年７月24日から 平成55年７月23日まで	平成26年７月24日から 平成56年７月23日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)　10名	当行取締役(社外取締役を除く)　７名 当行執行役員(取締役を除く)　８名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	当行普通株式　96,000株	当行普通株式　163,500株
付与日	平成27年７月23日	平成28年７月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年７月24日から 平成57年７月23日まで	平成28年７月23日から 平成58年７月22日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	―	―	24,000	―
付与	―	―	―	163,500
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	24,000	122,625
未確定残	―	―	―	40,875
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	69,700	147,900	72,000	―
権利確定	―	―	24,000	122,625
権利行使	19,700	45,100	31,200	―
失効	―	―	―	―
未行使残	50,000	102,800	64,800	122,625

② 単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	259	259	259	―
付与日における 公正な評価単価(円)	365	320	464	239

３ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注)１	29.674%
予想残存期間 (注)２	5.6年
予想配当 (注)３	7円／株
無リスク利子率 (注)４	△0.337%

(注) １ 平成22年12月16日から平成28年７月22日の株価実績に基づき算出しております。

２ 取締役等の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役等の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。

３ 過去１年間の配当実績であります。

４ 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,016百万円	6,778百万円
退職給付に係る負債	4,101百万円	3,303百万円
有価証券	2,336百万円	2,220百万円
減価償却費	1,319百万円	1,311百万円
その他	2,250百万円	2,076百万円
繰延税金資産小計	19,023百万円	15,690百万円
評価性引当額	△5,481百万円	△4,502百万円
繰延税金資産合計	13,542百万円	11,188百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,229百万円	△19,914百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円	△1,017百万円
その他	△481百万円	△581百万円
繰延税金負債合計	△28,728百万円	△21,513百万円
繰延税金負債の純額	△15,185百万円	△10,325百万円

(注)　繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
繰延税金資産	616百万円	607百万円
繰延税金負債	△15,802百万円	△10,933百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
法定実効税率	32.28%	30.14%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.01%	△1.40%
住民税均等割	0.39%	0.59%
評価性引当額の増減	△1.33%	△6.87%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.16%	―%
将来適用税率と法定実効税率との差による影響	0.32%	0.05%
その他	0.57%	0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.89%	24.18%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
期首残高	196百万円	195百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円	△6百万円
期末残高	195百万円	193百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社６社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、１つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,582	20,832	109,414	5,130	114,544	―	114,544
セグメント間の内部経常収益	360	312	672	1,007	1,680	△1,680	―
計	88,942	21,144	110,087	6,137	116,224	△1,680	114,544
セグメント利益	19,068	1,445	20,514	1,875	22,390	△43	22,346
セグメント資産	6,156,724	64,719	6,221,443	40,600	6,262,043	△52,261	6,209,781
その他の項目							
減価償却費	3,645	406	4,051	70	4,122	152	4,275
のれんの償却額	244	―	244	―	244	―	244
資金運用収益	62,732	58	62,791	317	63,108	△141	62,966
資金調達費用	5,442	266	5,709	31	5,741	△127	5,613
貸倒引当金繰入額(△は貸倒引当金戻入益)	1,733	△75	1,658	22	1,680	―	1,680
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,080	445	5,526	67	5,593	216	5,810

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3　調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	99,519	21,357	120,877	4,918	125,796	―	125,796
セグメント間の内部経常収益	455	311	767	1,004	1,771	△1,771	―
計	99,975	21,669	121,644	5,923	127,568	△1,771	125,796
セグメント利益	12,017	784	12,801	1,760	14,562	△4	14,558
セグメント資産	5,983,890	67,556	6,051,447	42,416	6,093,864	△55,530	6,038,333
その他の項目							
減価償却費	3,754	470	4,225	70	4,295	150	4,446
のれんの償却額	244	―	244	―	244	―	244
資金運用収益	59,693	56	59,749	262	60,012	△126	59,885
資金調達費用	4,623	221	4,845	22	4,867	△111	4,755
貸倒引当金繰入額(△は貸倒引当金戻入益)	△3,717	276	△3,441	138	△3,302	―	△3,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,015	426	5,442	58	5,500	85	5,585

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3　調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,319	26,196	20,764	21,263	114,544

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,984	38,635	21,558	23,618	125,796

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	77	―	77	―	77

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	128	―	128	―	128

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	―	244	―	244
当期末残高	3,608	―	3,608	―	3,608

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	―	244	―	244
当期末残高	3,364	―	3,364	―	3,364

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	902円86銭	882円00銭
１株当たり当期純利益金額	35円78銭	26円85銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	35円75銭	26円83銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	354,181	347,370
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,827	17,742
うち新株予約権	百万円	106	110
うち非支配株主持分	百万円	16,721	17,632
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	337,354	329,627
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,649	373,724

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,371	10,036
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,371	10,036
普通株式の期中平均株式数	千株	373,662	373,714
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	269	333
うち新株予約権	千株	269	333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		――――	――――

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年５月12日開催の取締役会において、平成29年６月23日開催の第242期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同取締役会では、同株主総会において株式併合の議案が承認されることを条件に、普通株式の単元株式数の変更及び定款一部変更について決議しております。主な内容は次のとおりであります。

１　株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所が、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指し、その統一期限を平成30年10月１日に定めました。

当行といたしましては、この取り組みの趣旨を踏まえ、当行普通株式の単元株式数を変更いたします。また、この変更にあたり、投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(５万円以上50万円未満)にするとともに、当行株式を株主のみなさまに安定的に保有いただくことや、株主のみなさまの議決権数に変更が生じることがないよう、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

当行普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年10月１日をもって、平成29年９月30日(実質上９月29日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主のみなさまの所有株式数を基準に、10株につき１株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年３月31日現在)	379,241,348株
株式併合により減少する株式数	341,317,214株
株式併合後の発行済株式総数	37,924,134株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数(平成29年３月31日現在)」に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④ １株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主のみなさまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月１日をもって、当行普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

２　定款一部変更

平成29年10月１日をもって、当行の発行可能株式総数を４億6,000万株から4,600万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

３　株式併合等の日程

取締役会決議日	平成29年５月12日
定時株主総会決議日	平成29年６月23日
株式併合の効力発生日	平成29年10月１日(予定)
単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月１日(予定)
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年10月１日(予定)
株式併合および単元株式数の変更に係る定款一部変更の効力発生日	平成29年10月１日(予定)

４　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
１株当たり純資産額	9,028円62銭	8,820円08銭
１株当たり当期純利益金額	357円83銭	268円56銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	357円57銭	268円32銭

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	株式会社十六銀行第３回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成24年12月21日	10,000	10,000	(注)１	なし	平成34年12月21日
合計	―	―	10,000	10,000	―	―	―

(注) １ (1) 平成24年12月22日から平成29年12月21日まで 年1.01%
(2) 平成29年12月21日の翌日以降
ロンドン銀行間市場における６ヶ月ユーロ円ライボーに2.20%を加算したもの
２ 連結決算日後５年以内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	45,847	46,744	0.57	―
再割引手形	―	―	―	―
借入金	45,847	46,744	0.57	平成29年４月～平成34年６月
１年以内に返済予定のリース債務	45	45	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	78	33	―	平成30年４月～平成30年11月

(注) １ 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２ リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３ 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が、当期首残高に8,000百万円含まれております。
４ 借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	32,643	5,865	4,071	2,903	1,233
リース債務(百万円)	45	33	―	―	―

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	29,533	55,905	88,852	125,796
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	5,192	9,558	17,715	14,348
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	百万円	3,700	6,478	11,937	10,036
１株当たり四半期(当期)純利益金額	円	9.90	17.33	31.94	26.85

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額(△は１株当たり四半期純損失金額)	円	9.90	7.43	14.60	△5.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
資産の部		
現金預け金	327,440	486,175
現金	71,858	60,391
預け金	255,581	425,784
商品有価証券	1,102	790
商品国債	1,060	745
商品地方債	41	44
金銭の信託	7,012	7,007
有価証券	※1,2,8 1,795,891	※1,2,8 1,342,998
国債	588,008	445,601
地方債	235,540	204,278
社債	※13 331,553	※13 256,399
株式	133,779	138,029
その他の証券	507,009	298,689
貸出金	※3,4,5,6,9 3,943,500	※3,4,5,6,9 4,040,489
割引手形	※7 25,731	※7 26,797
手形貸付	140,180	137,182
証書貸付	3,368,231	3,454,038
当座貸越	409,356	422,470
外国為替	6,088	8,784
外国他店預け	3,791	6,136
買入外国為替	※7 981	※7 1,484
取立外国為替	1,316	1,162
その他資産	20,139	33,939
未決済為替貸	1	0
前払費用	42	21
未収収益	5,753	4,280
先物取引差入証拠金	1,032	896
先物取引差金勘定	―	0
金融派生商品	5,540	3,820
金融商品等差入担保金	96	1,810
その他の資産	※1,8 7,674	※1,8 23,109
有形固定資産	※10 61,772	※10 61,503
建物	13,079	13,196
土地	44,346	44,041
リース資産	124	78
建設仮勘定	494	137
その他の有形固定資産	3,727	4,048
無形固定資産	8,863	9,224
ソフトウエア	4,102	4,191
ソフトウエア仮勘定	603	1,119
のれん	3,608	3,364
その他の無形固定資産	548	548
前払年金費用	5,577	4,115
支払承諾見返	17,983	17,780
貸倒引当金	△33,093	△26,040
資産の部合計	6,162,278	5,986,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
負債の部		
預金	※8 5,260,695	※8 5,352,502
当座預金	294,307	324,674
普通預金	2,237,492	2,424,402
貯蓄預金	90,548	91,080
通知預金	32,781	39,204
定期預金	2,508,598	2,388,291
その他の預金	96,966	84,849
譲渡性預金	89,587	116,179
売現先勘定	※8 108,475	※8 54,724
債券貸借取引受入担保金	※8 267,253	※8 50,731
借用金	※8 21,480	※8 22,116
借入金	※11 21,480	22,116
外国為替	1,587	1,230
売渡外国為替	699	941
未払外国為替	887	288
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	21,561	14,861
未決済為替借	74	59
未払法人税等	2,349	185
未払費用	4,518	3,356
前受収益	1,665	1,509
従業員預り金	2,876	2,934
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	5,360	4,828
金融商品等受入担保金	—	137
リース債務	124	78
資産除去債務	195	193
その他の負債	※14 4,395	※14 1,578
賞与引当金	1,612	1,540
退職給付引当金	6,305	6,218
睡眠預金払戻損失引当金	519	494
偶発損失引当金	794	702
繰延税金負債	17,766	11,897
再評価に係る繰延税金負債	7,425	7,344
支払承諾	17,983	17,780
負債の部合計	5,833,047	5,668,324

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,816	47,826
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	1	10
利益剰余金	166,305	173,062
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	146,151	152,908
固定資産圧縮積立金	2	1
別途積立金	132,700	141,700
繰越利益剰余金	13,449	11,206
自己株式	△1,555	△1,536
株主資本合計	249,406	256,191
その他有価証券評価差額金	64,990	47,605
土地再評価差額金	14,727	14,536
評価・換算差額等合計	79,717	62,142
新株予約権	106	110
純資産の部合計	329,230	318,444
負債及び純資産の部合計	6,162,278	5,986,768

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
経常収益	88,941	99,972
資金運用収益	62,732	59,693
貸出金利息	45,503	41,091
有価証券利息配当金	16,783	18,205
コールローン利息	38	1
預け金利息	239	228
その他の受入利息	167	165
役務取引等収益	13,064	12,305
受入為替手数料	4,174	4,093
その他の役務収益	8,890	8,211
その他業務収益	8,708	17,706
外国為替売買益	936	1,098
商品有価証券売買益	29	—
国債等債券売却益	7,643	16,561
国債等債券償還益	—	41
金融派生商品収益	94	—
その他の業務収益	5	5
その他経常収益	4,435	10,267
貸倒引当金戻入益	—	3,715
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,717	3,772
金銭の信託運用益	161	86
その他の経常収益	2,556	2,693
経常費用	69,882	87,974
資金調達費用	5,443	4,623
預金利息	3,917	2,204
譲渡性預金利息	216	65
コールマネー利息	0	19
売現先利息	139	1,452
債券貸借取引支払利息	536	591
借用金利息	156	160
社債利息	100	100
金利スワップ支払利息	349	—
その他の支払利息	25	29
役務取引等費用	6,232	6,689
支払為替手数料	945	933
その他の役務費用	5,287	5,755
その他業務費用	1,736	21,650
商品有価証券売買損	—	32
国債等債券売却損	1,628	21,393
国債等債券償却	108	159
金融派生商品費用	—	64
営業経費	51,744	52,492
その他経常費用	4,725	2,518
貸倒引当金繰入額	1,732	—
貸出金償却	—	0
株式等売却損	1,541	1,028
株式等償却	63	6
金銭の信託運用損	114	67
その他の経常費用	1,273	1,416
経常利益	19,058	11,998

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
特別利益	6	10
固定資産処分益	6	10
特別損失	454	220
固定資産処分損	133	91
減損損失	77	128
退職給付制度改定損	243	―
税引前当期純利益	18,610	11,788
法人税、住民税及び事業税	5,168	1,171
法人税等調整額	1,166	1,434
法人税等合計	6,334	2,606
当期純利益	12,276	9,182

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	―	47,815	20,154	―	109,700	27,111	156,965
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						2		△2	―
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	―
別途積立金の積立							23,000	△23,000	―
剰余金の配当								△2,989	△2,989
当期純利益								12,276	12,276
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								53	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	1	1	―	2	23,000	△13,661	9,340
当期末残高	36,839	47,815	1	47,816	20,154	2	132,700	13,449	166,305

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,539	240,080	75,907	14,385	90,293	65	330,438
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立							―
固定資産圧縮積立金の取崩							―
別途積立金の積立							―
剰余金の配当		△2,989					△2,989
当期純利益		12,276					12,276
自己株式の取得	△20	△20					△20
自己株式の処分	4	6					6
土地再評価差額金の取崩		53					53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10,916	341	△10,575	40	△10,534
当期変動額合計	△15	9,326	△10,916	341	△10,575	40	△1,208
当期末残高	△1,555	249,406	64,990	14,727	79,717	106	329,230

当事業年度(自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	1	47,816	20,154	2	132,700	13,449	166,305
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	―
別途積立金の積立							9,000	△9,000	―
剰余金の配当								△2,615	△2,615
当期純利益								9,182	9,182
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
土地再評価差額金の取崩								189	189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	9	9	―	△0	9,000	△2,242	6,756
当期末残高	36,839	47,815	10	47,826	20,154	1	141,700	11,206	173,062

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,555	249,406	64,990	14,727	79,717	106	329,230
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							―
別途積立金の積立							―
剰余金の配当		△2,615					△2,615
当期純利益		9,182					9,182
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	27	37					37
土地再評価差額金の取崩		189					189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△17,385	△190	△17,575	4	△17,571
当期変動額合計	19	6,785	△17,385	△190	△17,575	4	△10,785
当期末残高	△1,536	256,191	47,605	14,536	62,142	110	318,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：４年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号平成24年７月４日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は平成28年４月１日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第１号平成14年１月31日公表分)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第２号平成19年２月７日)を適用し、本移行に伴う影響額は、前事業年度の特別損失として243百万円計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
株式	7,824百万円	7,824百万円
出資金	205百万円	518百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
43,683百万円	29,503百万円

※３　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
破綻先債権額	3,183百万円	5,071百万円
延滞債権額	94,764百万円	68,374百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	26百万円	―百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
貸出条件緩和債権額	5,430百万円	6,799百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
合計額	103,405百万円	80,245百万円

なお、上記※３から※６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年２月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
26,712百万円	28,282百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	490,600百万円	195,717百万円
その他の資産	93百万円	3,745百万円
計	490,693百万円	199,463百万円
担保資産に対応する債務		
預金	98,363百万円	73,106百万円
売現先勘定	108,475百万円	54,724百万円
債券貸借取引 受入担保金	267,253百万円	50,731百万円
借用金	13,480百万円	22,116百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
有価証券	64,281百万円	66,161百万円
その他の資産	7百万円	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
保証金	1,907百万円	1,854百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
融資未実行残高	1,303,249百万円	1,300,320百万円
うち原契約期間が１年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,291,885百万円	1,284,182百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
うち総合口座取引に係る融資未実行残高	715,330百万円	679,426百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
圧縮記帳額	998百万円	998百万円
(当該事業年度の 圧縮記帳額)	(―百万円)	(―百万円)

※11　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	―百万円

※12　社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※13　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
20,865百万円	17,360百万円

※14　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
211百万円	185百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
子会社株式及び出資金	8,025	8,337

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,261百万円	5,981百万円
退職給付引当金	2,188百万円	2,296百万円
有価証券	2,240百万円	2,122百万円
減価償却費	1,319百万円	1,311百万円
その他	1,752百万円	1,540百万円
繰延税金資産小計	15,762百万円	13,252百万円
評価性引当額	△5,383百万円	△4,400百万円
繰延税金資産合計	10,379百万円	8,851百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,985百万円	△19,601百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円	△1,017百万円
その他	△142百万円	△130百万円
繰延税金負債合計	△28,145百万円	△20,749百万円
繰延税金負債の純額	△17,766百万円	△11,897百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
法定実効税率	32.28%	30.14%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.16%	△1.67%
住民税均等割	0.44%	0.68%
評価性引当額の増減	△1.23%	△8.39%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.43%	―%
将来適用税率と法定実効税率との差による影響	0.36%	0.05%
その他	0.41%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.03%	22.10%

(重要な後発事象)

当行は、平成29年５月12日開催の取締役会において、平成29年６月23日開催の第242期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細につきましては、１「(1)連結財務諸表」の「(重要な後発事象)」における記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	54,649	1,288	347	55,590	42,394	1,112	13,196
土地	44,346 [22,152]	18	323 [287]	44,041 [21,864]	—	—	44,041
リース資産	459	—	—	459	380	45	78
建設仮勘定	494	208	565	137	—	—	137
その他の有形固定資産	16,048 [—]	1,850 [287]	2,286 (128) [271]	15,613 [16]	11,564	960	4,048
有形固定資産計	115,998 [22,152]	3,365 [287]	3,522 (128) [558]	115,842 [21,881]	54,339	2,119	61,503
無形固定資産							
ソフトウェア	10,872	1,902	3,006	9,768	5,576	1,634	4,191
ソフトウェア仮勘定	603	2,570	2,054	1,119	—	—	1,119
のれん	4,893	—	—	4,893	1,529	244	3,364
その他の無形固定資産	556	0	—	557	8	0	548
無形固定資産計	16,926	4,473	5,061	16,338	7,114	1,878	9,224

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2 当期首残高欄および当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)により行った事業用土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。
当期増加額欄における[ ]内は、保有目的変更に伴う土地からの振替によるものであります。
当期減少額欄における[ ]内は、土地については保有目的変更に伴うその他の有形固定資産への振替によるもの、その他の有形固定資産については売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	33,093	26,040	3,337	29,756	26,040
一般貸倒引当金	5,749	8,007	—	5,749	8,007
個別貸倒引当金	27,343	18,033	3,337	24,006	18,033
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,612	1,540	1,612	—	1,540
睡眠預金払戻損失引当金	519	233	258	—	494
偶発損失引当金	794	702	314	479	702
計	36,020	28,517	5,522	30,236	28,778

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
未払法人税等	2,349	1,878	4,041	—	185
未払法人税等	1,676	1,041	2,673	—	45
未払事業税	672	836	1,368	—	139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.juroku.co.jp/
株主に対する特典	３月31日現在の１単元(1,000株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター１箱(500ml：24本入)を贈呈。 ９月30日現在の５単元(5,000株)以上保有株主に、 岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中からお好みの１品(3,000円相当)を贈呈。

（注）１　当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
２　平成29年５月12日開催の取締役会及び平成29年６月23日開催の第242期定時株主総会において、平成29年10月１日付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更すること及び当行普通株式を10株につき１株の割合で併合することがそれぞれ決議されました。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第241期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)
平成28年６月24日　関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年６月24日　関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第242期第１四半期(自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日)
平成28年８月10日　関東財務局長に提出
第242期第２四半期(自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日)
平成28年11月28日　関東財務局長に提出
第242期第３四半期(自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日)
平成29年２月10日　関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
平成28年６月27日　関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年６月23日

株式会社十六銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　小　暮　和　敏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　神　野　敦　生　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の平成29年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社十六銀行が平成29年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月23日

株式会社十六銀行
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　小　暮　和　敏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　神　野　敦　生　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第242期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。